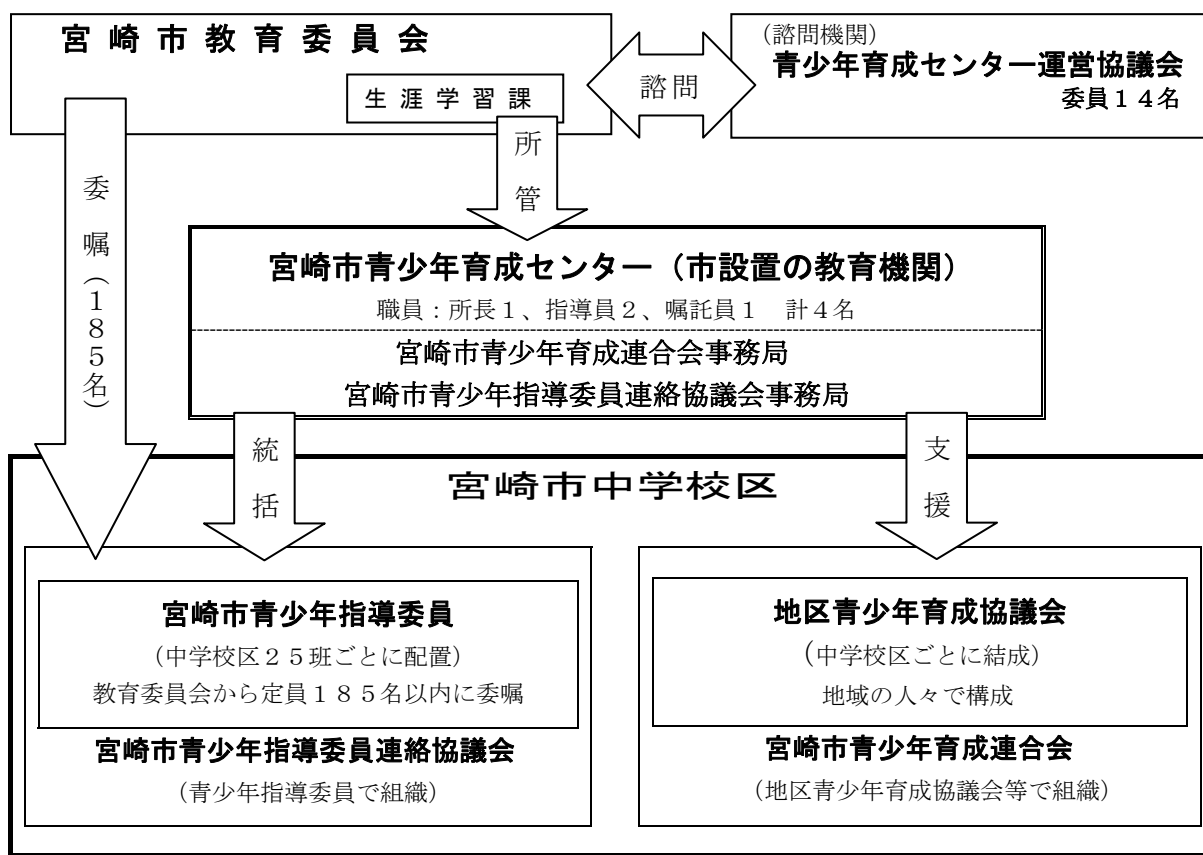


事業概要説明書 [1]			事業番号	2-17		
事務事業名	青少年非行防止・育成事業	担当部名	教育委員会			
事業開始年度	昭和 62 年度	担当課名	生涯学習課			
実施方法	直営	担当係	青少年家庭教育係			
根拠法令等	宮崎市青少年育成センター条例					
事業の概要	目的 〔 何のために 〕	青少年の非行防止と健全育成を図る。				
	対象・手段 〔 誰(何)に対して、何をするのか 〕	<p>【青少年育成センター業務】 青少年育成センターに所長1名、青少年指導員2名、業務嘱託員1名を置き、青少年の問題行動や非行を未然に防ぎ、青少年を健全に育成するため、関係機関や地域住民との密接な連携の下、下記のような活動を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導活動、青少年指導委員の資質向上のための研修会の実施 ・電話、電子メール、面接等による相談活動 ・青少年育成連合会及び地区青少年育成協議会活動の支援並びに活性化 ・広報活動及び啓発活動の強化、環境浄化活動の推進 ・上記活動に関する事務手続き <p>青少年指導委員への報酬支払い、地区青少年育成協議会への補助金手続き</p> <p>【青少年指導委員活動】 関係機関職員及び青少年問題に深い関心と熱意を有する民間有志者(市立PTA役員等)を各地区青少年育成協議会の推薦により教育委員会が委嘱し、定数185名で活動する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭指導活動(1回につき2~3時間活動、報酬1回につき1,400円) ・相談活動、環境浄化活動等 				
	事業の必要性	<p>青少年の非行は、低年齢化、広域化してきている。また、携帯電話やインターネットの普及により青少年を取り巻く環境が複雑多岐にわたる中、青少年の健全育成の機運が高まっており、事業の必要性は高い。</p>				
コスト	平成22年度(予算)		人件費			
	直接事業費	16,956 千円	←	職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数
	人件費	11,350 千円		正規職員	3,750 千円	0.5 人
総事業費	28,306 千円	嘱託職員		7,600 千円	4 人	
平成22年度 直接事業費内訳	報酬 11,818	委託料 700				
	報償費 150	負担金・補助金 3,942				
	需用費 346					

事業概要説明書 [2]		事業番号	2-17		
年度		平成21年度(決算)	平成22年度(予算)		
直接事業費		14,162 千円	16,956 千円		
財源	一般財源	14,162 千円	16,956 千円		
	受益者負担金	0 千円	0 千円		
	その他	0 千円	0 千円		
成果目標 〔 どういう状態 を目指すのか 〕	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の問題行動や非行が未然に防止される。 ・明日を担う子ども達の健全育成が図られる。 				
成果実績 〔 成果目標の 達成状況等 〕	[状況]	想定した成果を得ている。			
	[説明]	<p>青少年育成センターを中心に、学校や地域住民との連携が図られ、街頭指導を中心に活動を行い、青少年の問題行動や非行が未然に防止され、一定の成果を得ることができている。</p>			
成果指標 〔 事業の実績 及び目標 〕	指標名 (下段: 指標の説明)	単位	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成22年度 (目標)
	街頭指導の対象となった延べ人数	人	1,059	1,293	—

事業の方向性 〔 事業の現状と 課題、今後の あり方等 〕	<p>青少年の非行防止・健全育成を図るためには、青少年指導委員や青少年指導委員連絡協議会、青少年育成連合会などの関係団体等と密に連携し、地道な育成活動を不断に実施していかなければならない。そのため、引き続き、この事業を中心に非行防止・健全育成に努めていく。</p>				
特記事項 〔 参考情報等 〕					

青少年育成センターの組織図



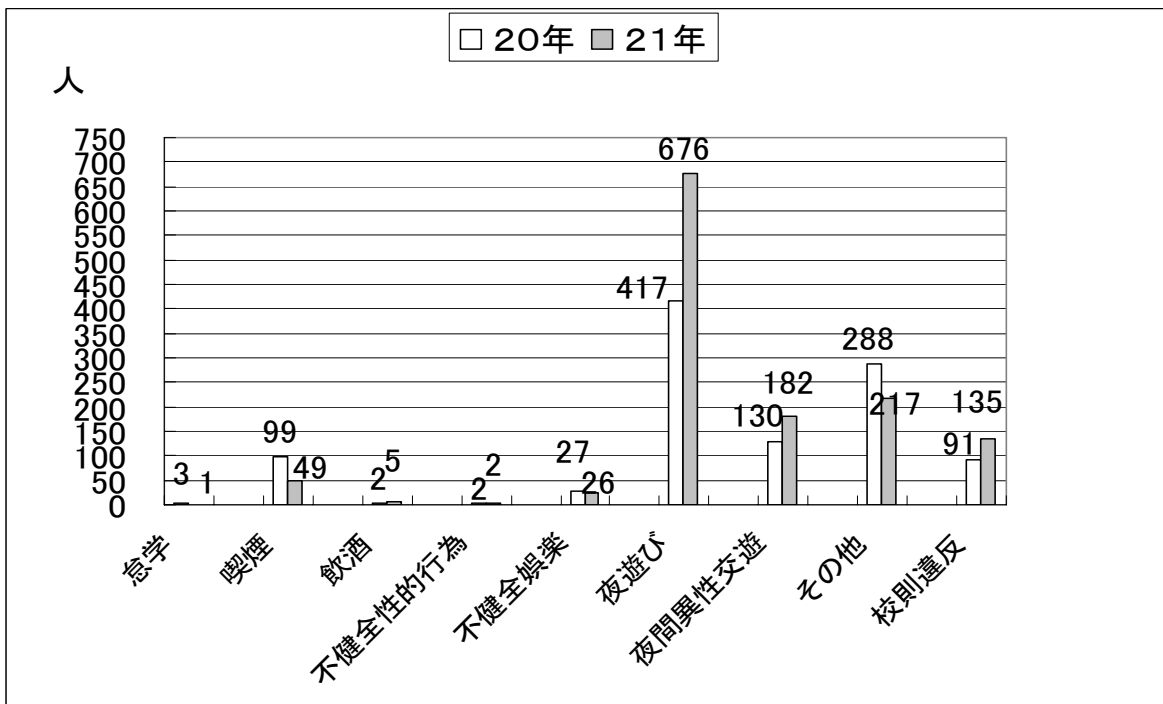
平成21年度街頭指導活動実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
回数	86	83	84	105	94	90	101	81	90	96	95	88	1,093
活動委員延人数	513	496	495	654	598	563	607	426	478	530	538	486	6,384
指導対象延人数	112	88	108	106	145	175	165	79	78	69	68	100	1,293

平成21年度相談活動実績

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
電話相談	31	27	33	18	34	39	25	11	8	27	24	26	303
来所相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
メール相談	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	6
総相談件数	31	27	33	18	34	39	25	14	11	28	24	26	310

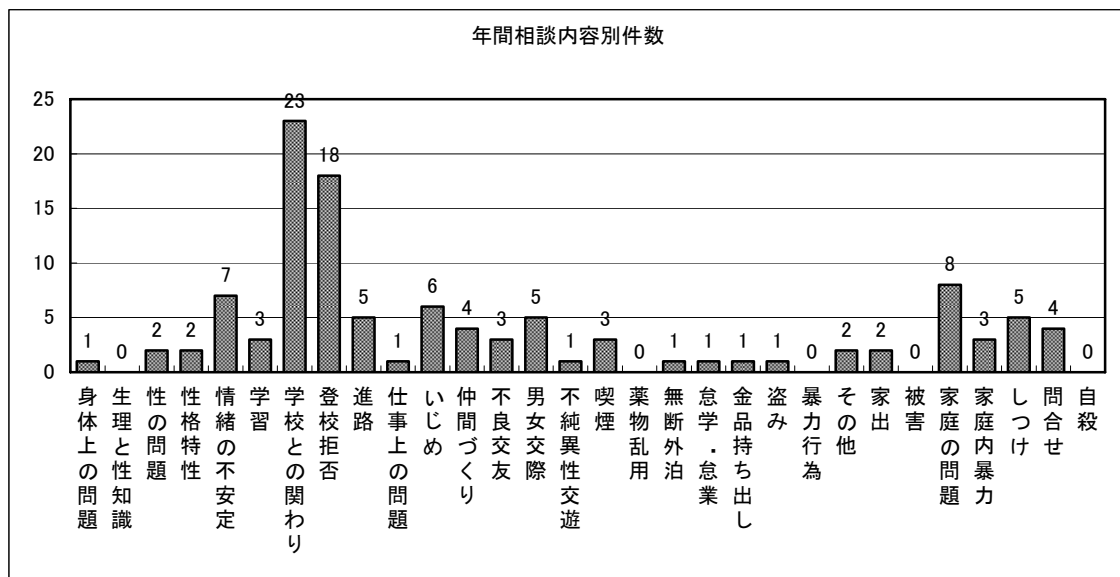
平成21年度不良行為等の状況



平成21年度の不良行為等は1,293人であり、前年度に比べて234人増であった。上のグラフから言えることは、「夜遊び」が断然多く、「その他」、「夜間異性交遊」、「校則違反」とつづく。なお、「その他」の内訳は、たむろ、禁止場所でのスケボー、騒音等の迷惑行為等である。

「校則違反」は、各学校で禁止されているゲーム場での指導である。無灯火や二人乗り等の自転車に関する指導は1,614人で、ほとんどの青少年は、指導を素直に聞き入れるが、指導に逆らったり無視したりする青少年もいる。

平成21年度青少年に関する相談内容



この表は、青少年に関する相談内容を項目別に表したものである。青少年の年齢層の違いはあるが、「学校との関わり」に関する問題が一番多く、次に「家庭の問題」の順になっている。